

第 1 回 国道 357 号社会実験推進協議会 議事要旨

日 時 : 平成 16 年 9 月 2 日(木) 15:00 ~ 16:30

場 所 : 千葉県自治会館 大ホール

出席者 : 日本大学名誉教授

千葉県商工会議所連合会事務局次長

船橋市臨海工業地区連絡協議会勤労課長

市川市道路交通部長・船橋市道路部長・習志野市都市整備部次長

(国交省)関東地方整備局道路企画官・千葉国道事務所所長・東京湾岸道路調査事務所所長

(日本道路公団)東京建設局建設第一部企画調査課長・東京管理局東局営業企画課長代理、交通技術課長

東京管理局千葉管理事務所所長

(千葉県)県土整備部道路計画課長・千葉地域整備センター所長・葛南地域整備センター所長

1. 協議会会則及び事務局運営規定(資料 1)の承認について

特に異議がないため承認とする。これをもって協議会設立とする。

2. 社会実験の概要(資料 2)について

千鳥町ランプを利用する習志野・千葉湾岸地域発着の交通量約 1,900 台 / 日という値は少ないのではないかと対象とするエリアを広げる必要がある。

ETC 車限定に伴う運営やシステムの対応など詳細は作業部会で詰める。

湾岸市川 IC は料金所がないため、資料にある湾岸市川 IC の ETC 利用率は習志野本線の利用率を表していると思われるため、確認のうえ訂正する。

湾岸習志野 IC 利用車両のみを対象とした変則的な実験であるため、広報の際は利用者に誤解のないように伝えなければならない。

割引率「約 50%」の「約」は、一般の人はわかりにくいいため料金を具体的に書いた方が良い。

社会実験全体スケジュール(案)については資料の通りとする。

3. 社会実験実施要領(案)(資料 3)について

実験名称、キャッチコピーについては資料にある通りとする。

アンケート調査の対象の詳細は今後作業部会で検討する。

第 2 条と第 3 条で、表現が実施地域や実験区間となっている。言葉を統一または使い分けする。(事務局で修正する)

割引率を 50%とすると 5 円単位の端数が出るため、端数処理については作業部会で詳細を検討する。

実施要領(案)について異議がないため、(案)をとって実施要領とする。

4. 協議会および資料の公開について

協議会及び配布資料の公開、非公開については、協議会は非公開とし、配布資料は公表する。議事については、個人名は記載せずに議事概要を公表する。